

登録電気工事業者登録申請書について
(個人事業主→主任電気工事士の場合)

1. 提出書類等

- (1) **登録電気工事業者登録申請書**
- (2) **誓約書（登録申請者）**
- (3) **主任電気工事士等の免状（写でも可）**
- (4) **主任電気工事士等実務経験証明書（第一種電気工事士の場合は不要）**
第二種電気工事士免状の交付を受けた後電気工事に関し3年以上の実務経験を有するものであることを証する書類
- (5) **備付器具調書**
一般用電気工作物等に係る電気工事は上3段、自家用電気工作物に係る電気工事は全部記入。ただし下2段は借入可（借入先名を記入してください）。
- (6) **店舗見取図**
- (7) **営業所位置図**
- (8) **登録手数料（申請書に貼り付けて提出してください）**
22,000円分の島根県収入証紙（収入印紙ではないのでご注意を）
山陰合同銀行（島根県内）で販売しています。（H12. 4. 1改訂）

2. その他

建設業の許可を受けておられる場合は、手続きが異なりますのでお申し出ください。

3. 提出先（持参または簡易書留でご提出ください）

〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県商工労働部産業振興課
総務企画係
TEL 0852-22-5486

島根県収入証紙貼付欄
(消印はしないこと)
22,000円

※貼りきれない場合は余白に貼ること

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

様式第1 (第2条)

登録電気工事業者登録申請書

年 月 日

島根県知事 殿

〒

住 所

ふりがな
氏名又は名称
法人にあつては
ふりがな
代表者の氏名

生年月日 (S・H) 年 月 日

(連絡先TEL: - -)

電気工事の業務の適正化に関する法律第3条第1項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 営業所等

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類	主任電気工事士等の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号

2 法人にあつては、その役員の氏名

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。
3 電気工事の種類欄には、「一般用電気工作物等」又は「自家用電気工作物」を記載すること。
4 主任電気工事士等の氏名欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合にあつては×印を付すること。
5 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号欄には記載することを要しない。
6 氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。
この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

誓 約 書

年 月 日

島 根 県 知 事 殿

住 所

登録申請者

氏 名

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

主任電気工事士等実務経験証明書

下記1の電気工事士は、下記2のとおり電気工事に従事していた者に相違ありません。

年 月 日

証明者 住 所 〒

ふりがな
氏名又は名称

法人にあつては
ふりがな
代表者の氏名

印

(連絡先TEL: - -)

島根県知事 殿

記

1 電 気 工 事 士	電 気 工 事 士 の 氏 名			
	生 年 月 日 ・ 年 齢	年	月	日 歳
	現 住 所	〒		
	電気工事士免状の交付年月日	年	月	日
	免 状 交 付 番 号			
2 電気工事に従事した職歴				
所 属 名		期 間		業 務 の 内 容
		年 月 日 ~ 年 月 日		
3 証明者の事業内容				

記載注意

- この様式の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 所属名は、〇〇営業所〇〇担当というごとく具体的に記入すること。
- 業務の内容は、〇〇用電気工作物の電気工事の施工業務、検査業務等を具体的に記入すること。

備付器具調書

ふりがな
氏名または名称

品名	製造年	製品番号	台数	製造業者名
絶縁抵抗計				
接地抵抗計				
回路計であつて 交流電圧 を測定できる器具				
低圧検電器				
高圧検電器				
継電器試験装置				
絶縁耐力試験装置				
計	台			

器具の有無（該当する方の番号を○で囲むこと。）

1. 全器具当営業所で所有している。
2. 継電器試験装置、絶縁耐力試験装置は所有していないが
必要の際は常に借り入れられる。

借入先名記入欄

[添付書類]

店 舗 見 取 図

店舗所有者

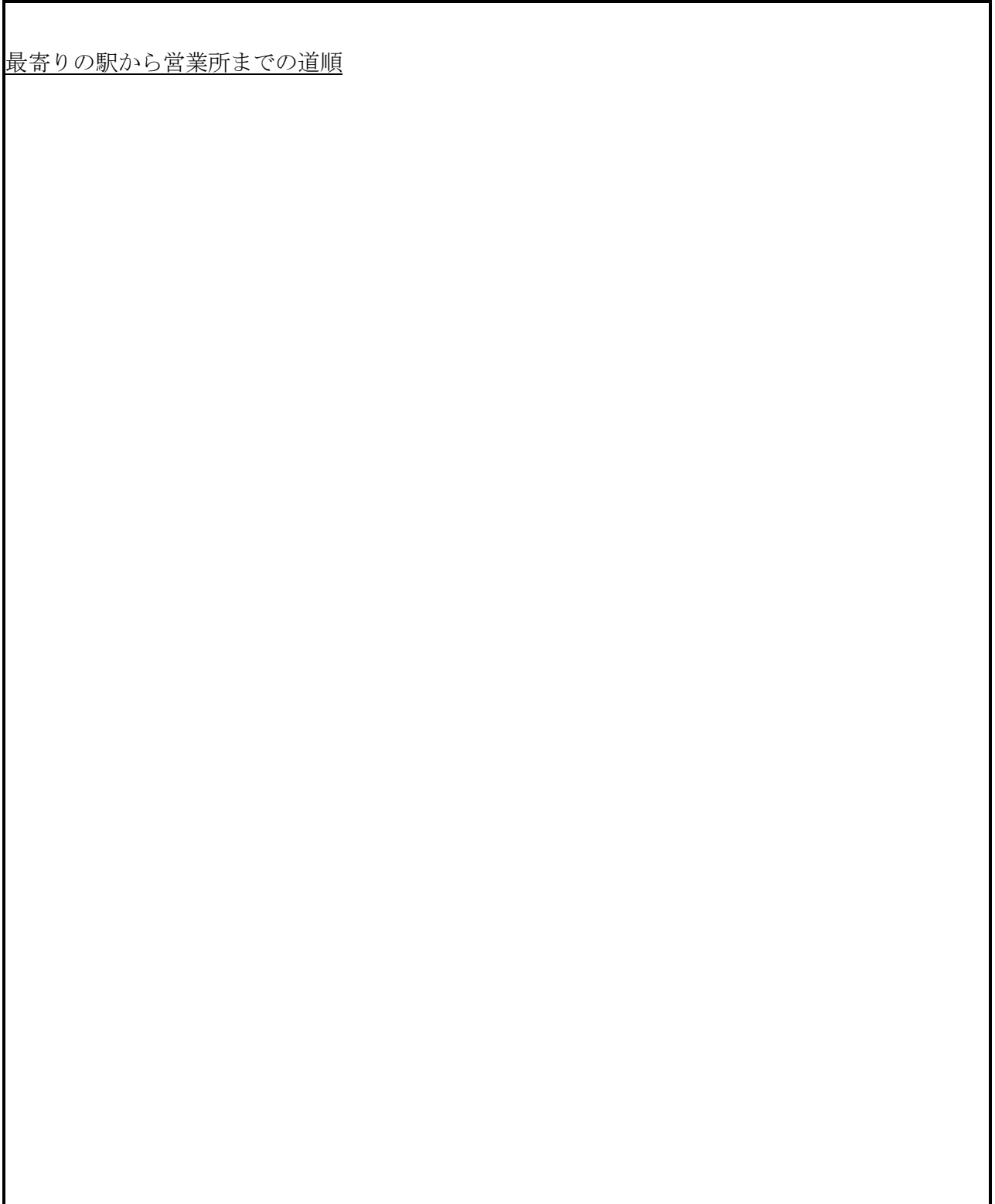
1. 平 面 図

2. 正面図・側面図

- (備考) 1. 平面図は、店舗と住居の区分を明確にし、それぞれの寸法を明記するとともに店舗部分を朱書すること。
2. 正面図・側面図は、別添図面として添付するか、またはそれらがわかる写真を添付してもよい。

〔添付書類〕

営業所位置図



(注) _____線 _____駅下車 _____行バスを利用し
_____停留所で下車し _____方面に向かって徒歩 _____分で
上記営業所に到着する。